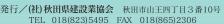


## 秋建時報

平成18年7月1日(第1147号)



http://www.a-kenkyo.or.jp



「日本列島四季の花火」 - ⑨「全国デザイン花火競技会エレクトリックミュージカルワイド花火競技会」山形県 鶴岡市「赤川花火大会」 写真·文: 泉谷玄作

赤川の花火大会は、今年は8月10日開催で、全長2kmに渡る赤川河敷の両岸に打ち上げ場所と観覧席を配したワイドな会場で、今年は総数約13,000発を予定している。600m にも及ぶ広大な打上げ幅と割物全国デザイン花火競技会、エレクトリックミュージカルワイド花火競技会などがある。今年で16回目を迎えるが、全国でも屈指に数えられている。

# 全肢連全国大会

会 長 菅原 三朗

全国肢体不自由児者父母の会連合会 (全肢連)の全国大会が、今年度は東 海北陸ブロックの担当で、6月17日 (土)18日(日)の2日間に亘って石 川県金沢市の「石川県立音楽堂コンサ ートホール」において開催された。

障害者福祉のあり方を全面的に見直した「障害者自立支援法」が実施されていく今、全国から約1,000名の会員と関係者が一堂に会し、より障害の重い者達のより豊かな社会参加の実現を目指した福祉環境の確立と福祉制度のあり方や父母の会活動等について熱心に討議した。

3年前、行政がサービスを提供する「措置制度」から、利用者自らがサービスを選んで事業者と契約する「支援費制度」に移行したが、国の利用者見込みを大きく越えた利用者の急増で財

政は悪化し、又基盤整備の遅れと地域 格差も否めず、国は施行後わずか1年 で介護保険との統合や今後の障害保険 福祉施策の、グランドデザインを示唆 し新法制度へと動き始め、示唆されて から半年足らずで国会上程となった が、審議中に郵政法案否決で国会解散 のあおりで廃案となり、その後衆院書 学での自民党圧勝を受け、「障害者の 法となったがこの1年間、障害 の福祉よりも財政施策優先の猫の目行政 に大きく振りまわされることとなった。

「障害者自立支援法」の施行により、 障害種別ごとに分かれていた障害者福祉制度や施設体系等による施策が複雑 との批判があったものが見直され、制度の対象外であった精神障害者も同じ制度を利用できるようになったのは利点の一つと言われている。しかし障害程度区分の導入や施設・事業体系の再編による影響がいまだ未知数である。また3年間の経過措置として負担軽減が示されてはいるが、利用者の所得に よる応能負担からサービスごとに原則 1割負担とする定率負担への移行は、 重度障害者の切捨てにつながるわが国 の福祉政策の誤った転換を強く印象づ け不安をぬぐい去ることができない。 また独自の軽減措置を行う自治体もあ り、更なる地域格差が生じ始めている。

経済事情が「自立」を阻むとしたら、制度の大義名分は完全に崩れ去る。3年後の制度の見直しに向け、介護保険との統合や扶養義務、所得保障等を含め、問題・課題を詳しく検証して敏速早急に対応していくことが絶体に必要であり、今回の大会でもこのことが強く打ち出された。

父母の会活動も、地域での運動の重要性とともにその存在意義が益々問われてきている。会員や障害者のニーズを集約し、行政に対して粘り強く運動を行っていくとともに、障害の重い者達も誰もが生きがいを持ち、安心した地域生活を送ることができる環境整備の実現のため更なる活動を展開していくことの重要性を痛感した。

## 新規学卒者 研修会を開催

建設業界と新入社員の基礎知識 建設業のIT化等を学習

努力を重ねていただきたい。」とあ いさつした。

続いて菅原会長の講話があり「自 分の生きかた、人生観、世界観、社 会人としての職業意識、目的をきち んと考えたうえで、建設業で果たす 役割をきちんと認識して頑張ってい ただきたい。職業がなんであろうと 最後は人格の完成、りっぱな人間と して一生を送るのが人生最後の目的 であり、『恒産あれば恒心あり』と いう一心不乱な心構えを持っていた だきたい。今のところ大企業と中小 企業の格差、大都市圏と地方、都市 と農村という格差が日本の景気の回 復と同時に日本社会に大きく現れて きております。皆さんも世の中のこ と、産業、会社のことをきちんと勉 強して有意義な人生を送っていただ きたい。」と話があった。

研修会では(株)日本コンサルタント

グループの酒井誠一氏を講師に迎え、◇社会人としての心構え◇建設業界の基礎知識◇新入社員の基本(身だしなみ、発声練習・挨拶、敬語の使い方、電話対応)◇チャレンジプランの作成(自分の挑戦課題は何か、個人別課題の検討、決意表明)について講義を行った。

二日目は本協会職員の今野主事より ◇ 建設 業界のIT化 ◇ 秋田県 CALS/ECの動向◇業務の流れと電子化への対応について説明があり、Windowsの基本操作を行った。



#### 建災防秋田県支部

## 全員参加でリスクの低減 確立しよう「安全文化」

平成18年度 秋田県建設産業安全衛生大会

建設業労働災害防止協会秋田県支部(菅原三朗支部長)は、6月19日、秋田市文化会館において"全員参加でリスクの低減 確立しよう「安全文化」"をスローガンに平成18年度建設産業安全衛生大会を開催、関係者217名が参加した。

続く表彰式では、建設業における 労働災害の防止に特に貢献された事 業場及び個人に対する表彰として、 事業場賞で19事業場、個人賞では功労 賞で2名、功績賞で1名、職長賞で9名 が建災防秋田県支部長表彰を受賞した。 また、来賓には江原由明秋田労働局長、宮崎伸一郎秋田河川国道事務所副所長、佐賀伸和秋田県建設交通部次長が参列、祝辞を述べた。

講演では小田銀治氏(建設業労働 災害防止協会事業部調査役)を講師に招き、「夢・COHSMS―そして安 全一」と題し、建設業における COHSMSや、建設従者教育、各種 安全衛生活動の手法・取組について 講話が行われた。

そして大会の終わり、近藤喜幸秋 田左官業連合会長が「安全の誓い」 を読み上げ、参加者一同、職場のリ スク低減並びに快適な職場環境の形 成を目指すことを誓った。



#### 県協会

## 国土交通省 06年度建設マスター

本会推薦の受賞者2名

国土交通省は5月30日、優れた 建設技術者を顕彰する優秀施工者国 土交通大臣顕彰(建設マスター)式 典を東京都のメルパルクホールで行った。

同顕彰制度は第一線で「ものづく り」に携わっている方の中から、優 秀な技能・技術を持ち、後進の指 導・育成に多大な貢献をしている方 を国土交通大臣が顕彰し、誇りと意 欲の増進、能力と資質の向上を促 するとともに、その社会的評価・地 位の確立を図ることを目的として平 成四年度に創設された。

今回は436名、本県からは9名が 顕彰された。(会員企業からは3名、 うち本会からの推薦は2名)

顕彰式では、後藤国土交通大臣政務官より顕彰状と建設マスターを表す徽章が授与された。

#### 本会推薦の受賞者

立原 将裕 高吉建設㈱ 佐々木幸平 秋北建設工業㈱

#### 平成18年度新規学卒入職者 (新入社員) 研修会アンケート結果

参加者(回答数) 19名

1.	誰の紹介で現在の会社に入りましたか。			
	ių H	実数	(昨年)	% (唯作)
	学校から紹介された	ä	(19)	17.1 (61.3)
	ハコーリーク (職業変定所) から紹介された	. 3	(3)	15,8 (9,7)
	函親』親戚に勧められて	. 4	(-5)	21.1 (16.2)
	友人、先輩等に紹介された	U U	(2)	0 . (.6.4)
	会社から直接話があった	1	(0)	5.2 ( 0)
	[その他	2	(2)	10.5 (6.4)
	(記職面談会)		(0)	( 0)
2.	理なの金統を選択した理由は何ですが、(複数同差)			

<ol> <li>現在の会社を選択した理由は何ですか、(複数回答)</li> </ol>						
項目	回答数	(昨年)	% (的作)			
会社の将来を拥得して	- 3	. (.9)	7, (28, 8)			
土木・建築に興味があった	.12	(14)	28.6 (71.1)			
家業が無業業である	0	(0)	U ( 0)			
技能・技術を習得したい	11	(17)	26, 2 [(54, 8)]			
自分の能力・個性を生かせる。	6	(-4)	14.3 (12.9)			
労働時間、休日が良い	] [	(0)	2.4 ( 0)			
給与・費与が良い	2	(.2)	4.8 (6.8)			
家の都合で地元に残らなければならない。	3	(8)	7.1 (16.2)			
他に働くところが無かった	] ι	(-3)	[ 2, 4 ( 9, 7) ]			
その他	3	( 6)	[ 7, 1 (19, 4)			
(自宅に近い)	2	( 0)	( 0)			

3.	<b>現在の会社でいつまで働きたいですか</b>				
	7f(  )	回答数	(昨年)	9%	(H[#441)
	定作まで	5	(10)	26, 4	(32, 2)
	条件や状況次第で転職	7	(9)	36. 8	(29, 0)
	分からない	7	(-5)	36.8	(16.1)
	将来は独立希望	0	(-4)	0	(12.9)
	技能や経験を得たら転職	n n	(0)	0	( 0)
	結婚・出陸級も出来るだけ長く勤めたい	- 11	(.3)		( 9 R)
	結婚・出産を機に退職	U.	(0)	[iu	( 0)
	# 00 Ma	l ñ	0.00	1	7 60

4.	<b>銀設業についてどう考えていますか</b>				
	<b>4</b> (i [i	回答數	(所年)	%	(#f## <sub>+</sub> )
	社会に役立つ職業と思う	15	(15)	34. 9	(48, 4)
	責任が重く、働きがいがある	14	(14)	32.6	(45, 2)
	職場は3K(安全、明るい、暖かい)で活気がある。	B	(3)	18. G	(9.7)
	仕事が難儀で告芳が多くてつらい	5	(4)	11.6	(12, 9)
	職業として好まれていない	] !	( 0)	2.3	( 0)
	その他	Ö	(3)	0	(9.7)

5.	インターンシップに参加す	したことがあります	が、				
	щ	H		実数	(昨年)	% (	昨年)
	参加したことがある。			16	(23)	88.9 (	74. 2)
	参加したことがない			2	(-8)	51.1 (	25, 8)

6.	この研修は11日半の研修でしたがどうですか			
	÷(	実数	(昨年)	% (修年)
	長かった	- 5	(6)	26.3 (19.4)
	及かった 短かった	3	(7)	15.8 (22.6)
	丁度良かった	11	(18)	57.9 (58.0)
	1.0818400370		(10)	31.3 (35.0)

## 情報コラム vol.3

### 男女共同参画の取組を評価 男女共同参画職場づくり事業

秋田県男女共同参画課では、7月1日より男女共同参 画職場づくり事業を実施、男女共同参画の取り組み状況 に対し、入札参加資格審査において加点します。

同事業では始め、県の入札参加資格登録をする事業者 を対象に「男女共同参画職場づくり調査票」を配布、職 場環境づくりの進捗状況を調査します。(調査票の提出 は8月末まで)

県では、調査の結果、(1)女性の登用、(2)両立支援対 策、(3)女性の活用方針、(4)セクシュアル・ハラスメン ト対策の4項目のうち2項目以上の該当があれば入札参 加資格審査において加点することとしています。

また、調査票の点検・統計後、取組事業所への訪問調 査の実施を経て、加点事業所への確認証の交付、建設管 理課への加点対象事業所の通知を行うこととなっていま す。

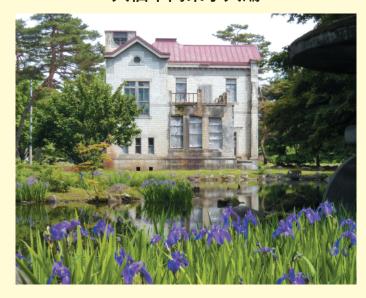
実施要項、調査項目の詳細、事業の流れなどの詳細は本会 ホームページ「会員専用」にてご案内しております。

# 近代化

No.49

## 池田氏庭園

大仙市高梨字大嶋



の協力も得て大正年間に完成している。 の協力も得て大正年間に完成している。 池田家の庭園は秋田市の千秋公園なども設計した近代庭園づくりの先駆者長岡安平田家の庭園は秋田市の千秋公園なども設計した近代庭園づくりの先駆者長岡は大角の協力も得て大正年間に完成している。 他職する敷地は六角の協力も得て大正年間に完成している。 般公開された日に見学する機会を得た。平成十八年六月十七、十八日の両日、昭力も得て大正年間に完成している。 **、詳しい説明を受けながら約四十分、庭、仙市教育委員会のボランティアガイド** 屋敷地 の八 クター のをきっ(九九六) を拡かの ル

酒田の本間家、宮城県丸森町の が高梨村長をはじめ秋田県初の が高梨村長をはじめ秋田県初の が高梨村長をはじめ秋田県初の 員や秋田銀行の頭取などを歴任 最、敷地はおよそ四万二千へ 張、敷地はおよそ四万二千へ こきわ 八きな屋 似田県初いら戦が 東丸森町 屋敷がある 田 の貴族院戦前まで当 の齋藤 任して る。 園地 に高 田家と 形県の 主

大仙市が管理主体といたという。破損は でいる。 その前に て洋館が目を引く。洋館は大正十一に建つ鉄筋コンクリート造りの二階にいに建つ鉄筋コンクリート造りの二階である。日本最大級という笠の径約四である。日本最大級という笠の径約四 も最大の見所は主 園名勝に指定された「池平成十六年、秋田県内 (一九二二) に私設の -成十六 破損 体となり池田 地域の人々に開放されて記めの公開図書館とその向か大な雪見燈籠とその向か大な雪見燈籠とその向か大な雪見燈籠とその向か 屋南西 月立 県内で初 田氏庭園 側にある主 一つ洋 国家と協-めて国 館は今後、

0

庭

袁

中で庭

ルレフフローチを進むと左手に瀟洒な洋 第、右手に米蔵や味噌蔵が立ち並んでいる。中央にある主屋は昭和二十七年の火 の前にかつての玄関口の港写ぶを で焼失し新しい家屋となっているが、 で焼失し新しい家屋となっているが、 館、右手に米蔵や時広いアプローチを進広いアプローチを進 内を見学した。 に望む東 化が咲きこぼれ来側に薬医門の れのる正

活用の方向であるという。

# 出口論 <古新聞・特産野菜・間伐材>

仕事柄各種の新聞を読む。出版社のPR雑誌以外の定期購 読の雑誌はないが、必要に応じて多くの雑誌も買い込む。同 人雑誌を中心にいろんな雑誌や印刷物が送られて来る。書類 が届く。

同人雑誌を除けば、それらのほとんどが数日、ものによっては数十分で役目を果たし終える。どうなるかというと、紙屑として処分するしかない。紙屑として溜まる量は並ではなかった。

しかし、一方でちり紙交換車がよくやって来てくれたので、 処理に困ることはなかった。

それが、やがてちり紙交換車の来る頻度がどんどん少なくなって、家の中に紙屑の山が出来始めた。

どうしたかというと、まず新聞をやめた。

三紙取っていた全国紙を一紙にし、政党紙をやめ、経済紙 は時々図書館に出掛けて目を通し、雑誌も吟味して買うよう にした。週刊誌はかつての百分の一ぐらいに落ちた。

思い切って紙屑を発生させないようにしたのだ。

次に、ちり紙交換車に出来るだけ来て貰う作戦を立てた。 こっちがサービスを始めたのだ。冷たい飲み物や、冷やして ある栄養ドリンクを出したりした。その効果か定期的に来て くれた。

ところが、今年に入ってパタリと来てくれなくなった。

人に聞いてみたら、「需要が少ないからじゃないか」と言う。 再生した商品が売れない、ということだろう。日本人は無意 味な贅沢をして、再生商品を使わないのかしら。そう言えば、 いつかテレビで、そんなことを言っていたような気がする。

役所あたりがせっせと使い、民間にも使うことを勧めればいいのに、と思う。再生に高いコストがかかり、値段が高くて税金を使い過ぎるということがあるとしても、そのことに国民は文句を付けないと思う。他の無駄遣いに比べたら、ね。消費が多くなり、需要が増すと、コストは下がる。

貧者の一灯のつもりで、一応、紙の消化の比較的多い仕事をしているものとして、分かれば必ず『再生』と書いてあるものを使おうと心掛けている。

結局、故紙を集めるのと同じか、それ以上にそれを消化する、所謂出口をもっと広げ、活性化することに役所は力を注ぐことが大事なのではないか。

それに似たことで、農業。

以前よく、賢妻の知り合いから、ある年はホウレン草を、別の年にはピーマンを、と夫婦二人ではとても食べきれないほどの量の野菜が届くことがあった。農業をしている友人が、遠くからわざわざ、野菜をどっさり持って来てくれることもある。

それらは、町役場とかJAが奬める"特産品"らしいのだ。 そして、いずれも自分の畑から採って来るのではなく、J Aかどこかから買って来る、と聞いたことがある。

どういうことかというと、役場の奬めで、補助を受けて野菜を作る。収穫した物をJAに納める。売れ残ってしまうと、それをJAの職員とか栽培農家に売り付ける。処分に困って親戚縁者、友人知人に配る、という訳だ。不思議な話だ。

よくテレビなどで、大量のキャベツや白菜などをブルドーザーで踏み潰している様子を見る事があるが、あれも、豊作と需要不足というアンバランスから来る値段の暴落を防ぐためだと説明される。今年は、牛乳を捨てている様子も見た。

ああいう風景を見ていると、人間はいかに愚かな動物かが よく分かる。勿論、愚かなのは農家ではなく役所側の方だけど。

私は、全く事情を知らないまま、「その野菜や牛乳を、必要としている地方、あるいは国や地域があるはずだ」とか、「加工したら需要があるのではないか」という思いにかられる。そういうことを、公の場で言ったこともある。

野菜作りについては農家はプロだ。極論を言えば、特に技術指導も補助もなくても十分いいものを作れる。問題は、それがどうすれば売れるかで、需要の安定的な確保こそ、疎くて頭を悩ますことだろう。そこに手を差し伸べてやるのが、行政とかJAの役割なのではないか。

これも出口の問題だ。

もう一つ行ってみようか。

秋田杉の問題。間伐材のことだ。

秋田杉は、ハタハタと共に、良いに付け悪いに付け、秋田 県の屋台骨的な財産だ。その秋田杉がうまく育っていなくて、 その最大の原因が間伐が思うに任せないことだという。

密生しているので、日が当らず風通しが悪く、思うような 状態での成長が出来ないでいるらしい。

これは、植え方に問題があったのではないかと言われ、秋田市の山林経営者、佐藤清太郎さんが、それを克服する植林を始めていると聞いたことがあるが、それはこれからのこと。問題は、今、植えて二十年から三十年の秋田杉は、間伐が進まなくて、日光浴と酸素不足で気息奄々らしい。そして、それらしい手当てはほとんどされていない。

そして、その理由として、役所などの関係セクションでは、「山林労働者の不足」とか、「山村地域の過疎化」などをあげ、あるいは、「間伐村の使用ニーズの変化」とか、「外材に押されて」とか、「コスト高」などを列挙する。

そんなことは素人でも分かっている。しかもなお役所の言う台詞ではない。それをどう打開するかを考えるのが仕事のはず。

「昔は土木工事の足場に使ったものだが、今は鉄パイプになった」と泣き言を言ったって何の解決策も生み出せないし、 「間伐にかかったコストを木材価格に吸収出来ない」と言ってみてもどうにもならない。

ここでも故紙や野菜と同じで、入り口対策と出口塞ぎ論で 立ち往生している。

大事なのは『出口充実』対策だ。

間伐材の利用方法を抜本的に考え直すこと。

例えば、県が全国に向けて『間伐材利用方法コンテスト』のようなものを企画し、思い切った賞金を出して募集する。 うまいアイディアが出たら、新しい特産品が生まれたり、産 業が生み出されるかもしれない。

舗道のウッドブロックだって、どこかでチョコチョコやるのではなく、大々的に、全県規模でやればいい。県庁や市役所のある山王一帯や、今一番話題の中央街区、空港や秋田駅前、地方振興局周辺などをウッドブロックにしたら、県外から来た人たちがびつくりし全国に広まる。他県、特に首都圏がその気になったら大市場だ。コストはすぐ下がる。

ペレットストーブだってそうだ。いろんなところに補助を 出しているのだから、ストーブ購入者に補助すればいい。そ うするとペレットが売れて、間伐材の需要が大きくなる。

需要が大きくなると当然供給源が沸き立つ。そうなれば働く人も集まる。

これもまた出口の問題だ。

こんなことを言うと、必ず出て来るのが、「ストーブ業者やペレット製造業者個人に補助を出してはならぬ」という横槍が入る。あるいは、役所が先取りして懸念する。後進県秋田の風土病である『足ふっぱり病』だ。

そういう業者を育成することが、起業意欲を刺激して、地域と人々を生き生きさせる。

人間と同じで、出口が爽快だと、全身がイキイキする。

入り口のことを考えるよりずっと難しいが、最も大事な出口活性化をみんなで論じよう。